

成功させたい事業承継

事業承継対策の基礎となる

法的手段の活用

会社法、経営承継円滑化法 等

主催：岡崎商工会議所中小企業相談所

企業経営者として、さまざまな試練と努力の積み重ねによって運営してきた会社を次世代にバトンタッチすることは上手くスムーズに進めたいものです。後継者対策は早く取り組むことによってさまざまなトラブルを回避し、問題を解決することができます。

そこで今回は事前に会社法及び相続制度等に関する法的手段の活用により、法律的なトラブルを防ぐ対応策についてご説明いたします。

開
催
要
項

【日 時】 平成30年 9月18日 (火) 15:00~17:00

【場 所】 岡崎商工会議所 4階 402会議室

【講 師】 弁護士 倉内 充雄 氏

【コーディネーター】 中小企業診断士 高橋 康友 氏

内 容

1. 事業承継における
法律の活用 (概論)
2. 会社法の活用
3. 売買・贈与を活用した事業承継
4. 相続制度を活用した事業承継
(遺言・遺産分割協議・遺留分対策)
5. 経営承継円滑化法

講師 倉内法律事務所 弁護士 倉内充雄氏

岡崎市竜美北1-3-33

電話 (0564) 57-8385

平成 6年 司法試験合格

平成 9年 弁護士登録

同年 青木茂雄法律事務所 (名古屋市) 入所

平成11年 岡崎市にて倉内法律事務所開設

平成20年 現在の住所地へ事務所移転

中小企業運営、株主総会対策、株式評価、契約、労働問題、債権回収等の解決に向け迅速かつ的確に対応している。

近時は中小企業の事業承継に関して興味を抱いている。